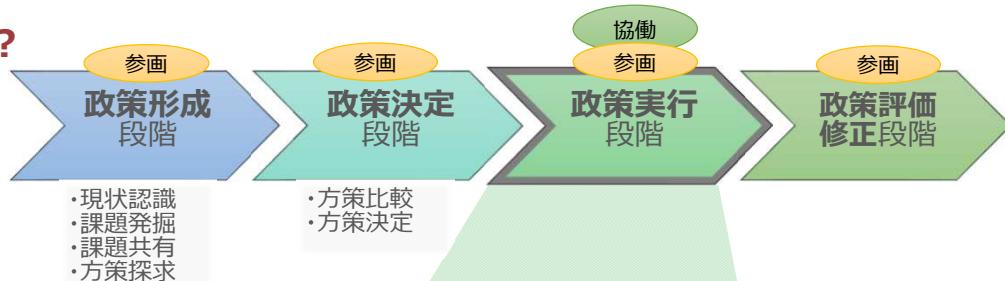




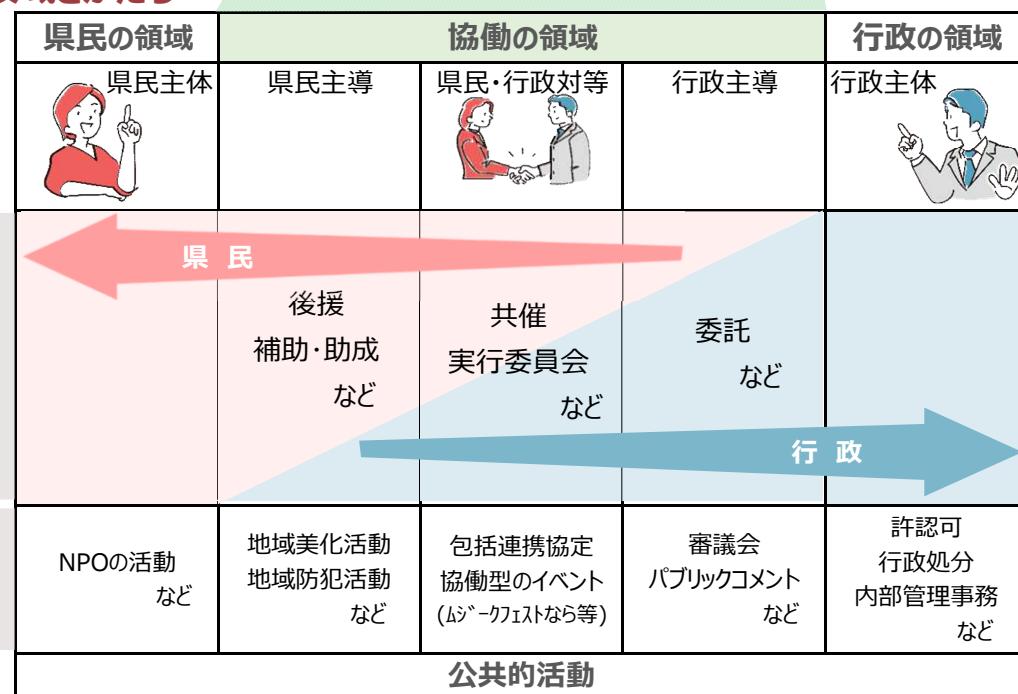
参画って？



目的に向かって一緒に行動することを「協働」だと、前ページで述べましたが、では「参画」とはどのような意味でしょうか。上に示しました4つの政策形成プロセスのいずれか、もしくは複数に参加することが「参画」です。

例えば、「政策形成」段階では、タウンミーティングやパブリックコメントなど、「政策決定」段階については審議会など、「政策評価修正」段階ではアンケート調査や意見募集などにより参画が可能です。「政策実行」段階に参画し、一緒に行動することが「協働」です。

協働の領域とかたち



市民と行政の関わり方は、下図のように「県民主体」から「行政主体」までの5つの領域が考えられますが、「県民主導」から「行政主導」までの、真ん中3つが協働に適した領域であり、右側へ行くほど行政の関わり度合いが大きくなります。

協働には様々なかたちがあり、事業ごとに最も適したかたちを選択する必要があります。例えば、「行政主体」の領域には、許認可や賦課徴収などの「行政処分や行政指導」、人事などの「内部管理事務」などがあり、協働に適しない事業となります。取り組む事業がどの領域に該当するのかを検討することが、協働を進めるうえで重要となります。

「行政主体」の領域でも「参画」は可能です。

例えば、自治体職員の「人事評価基準」について、どのような項目が必要かなどを県民から提案してもらうことが「参画」となります。

協働の効果

協働することで、それぞれの弱点を補い合い、事業効果を高め、住民満足度の向上を図ることができます。例えば、行政とNPOとの協働を例に挙げると、まちづくりや意識啓発など、住民を巻き込んで行う必要があるもの等は、行政単独で行うよりもNPO等との協働で実施した方が効果が上がります。

協働の原則

協働の効果を高めるためには、お互いに協働に関するルールを守ることが大切です。日本で最初に協働という言葉を使って、その方針をまとめたのが「横浜市における市民活動との協働に関する基本方針」、通称「横浜コード」と呼ばれているものです。また、その後にまとめられた愛知協働ルールも有名です。

横浜コード	愛知協働ルール	豊中市協働方針
対等性	対等性	対等性
自主性尊重		自発性・自主性尊重
自立化	相互理解	
相互理解	目的・目標共有	相互理解
目的共有	透明性・評価	目的共有
公開		透明性・公開性

奈良県では、下記の6つを協働の原則として定めます。

奈良県版 協働の原則

① 対等性

行政と市民・団体・企業などは、それぞれの立場や役割を尊重しつつ、対等なパートナーとして協働に取り組みます。上下関係ではなく、互いに信頼し合いながら、共に地域課題の解決を目指します。

② 自発性・自主性尊重

協働は、行政が一方的に促すものではなく、各主体が自らの意思で参加し、主体的に活動することに価値があります。自発的な取組を大切にし、それぞれの独自性を尊重します。

③ 自立化

各主体が他に依存せず、自らの責任で役割を果たすことが重要です。協働は依存関係ではなく、互いに自立した立場で支え合いながら進めていきます。

④ 目的共有

協働にあたっては、それぞれの関係者が共通の目的や課題認識を持つことが必要です。目的を共有することで、方向性が一致し、効果的な協働が可能となります。

⑤ 相互理解

異なる立場や価値観を持つ主体が協働するためには、互いを理解し合う努力が欠かせません。信頼関係の構築は、協働の基盤です。

⑥ 透明性・評価

協働の過程や成果を明らかにし、客観的に評価することで、県民の信頼を得るとともに、次の改善につなげます。透明性は協働の信頼性の源です。

協働の意義・メリット

協働によって、それぞれの主体においては、相互理解の促進や潜在能力の開発、相互学習による人材育成が図れ、お互いの信頼関係が構築されるというメリットがあります。なお、個別の主体における主な協働の意義・メリットは、次のとおりです。

自治会をはじめとする地縁組織

- ・地域コミュニティ活性化の契機となる
- ・専門的な分野にかかる課題の対応が可能となる
- ・お互い様の活動(互助)を通じて顔の見える関係を重ねることで信頼できる関係ができ、結果として子どもや高齢者の見守りが強化される 等

NPO・ボランティア団体

- ・団体の自立性が強化される
- ・組織のマネジメント力が強化される
- ・行政活動、行政システム等の実態を学ぶことができる
- ・県民の地域貢献活動に対する理解が促進されることにより、信用力が高まる 等

企業・商工会

- ・地域貢献を行う企業として、地域へ一層の定着が図ることができる
- ・地域と一体となってCSR(企業の社会的責任)を果たす企業として、イメージアップを図ることができる
- ・行政との連携等を行うことで、新たな地域貢献活動を展開することができる 等

大学をはじめとする教育機関（学校）

- ・地域貢献を行う大学として、地域へ一層の定着が図ることができる
- ・地域と密着した活動をカリキュラムに組み込むことにより学生の資質向上が図られる
- ・フィールドワークやサービスラーニングを通じて、地域課題解決に取り組むことができる 等

行政機関

- ・多様な公共サービスの提供が可能となる
- ・地域課題の効率的、効果的な解決が可能となる
- ・県民の視点から行政活動を見直すことで、簡素・効率的・効果的な行政運営に結びつける契機となる
- ・地域活動への参画にあたり必要な職員研修の場として位置付けることが可能となる 等

県民にとっても、多様な公共サービスが享受できること、県民の声やニーズが行政に届くようになること、地域貢献活動に対して当事者としての参画意欲が高まる等のメリットがあります。

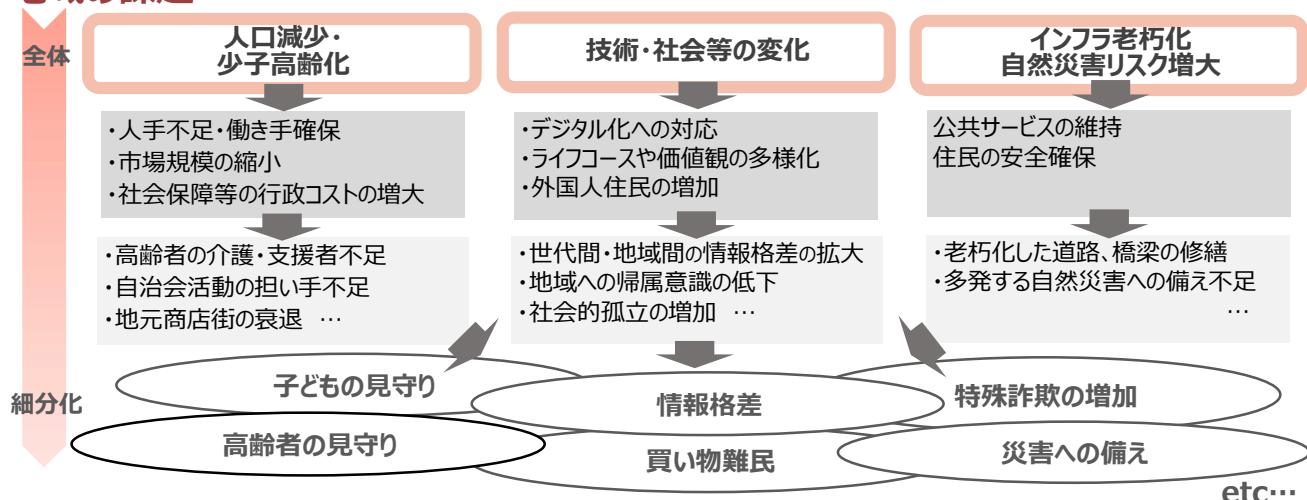
そのためには、県民自身も、地域活動・ボランティア活動に積極的に参画するとともに、行政や議会活動のチェックを通じて社会的な問題や地域の課題にも関心を持ち、県民みんなが当事者としてその解決に取り組んでいくという自治意識の向上が求められています。

さらに、協働で地域課題の解決に取り組むことにより、それぞれの主体が「ともに汗をかいて成果を共有する」ことを通じて、「ともに育ち」「ともに変わる」ことが求められています。

身近な地域課題を協働して解決するために

地域に密着した課題を協働により解決していくために、自治会・ボランティア団体・市町村等が行う協働を、県としても、情報提供やコーディネーター役をつとめること等により、支援していきます。

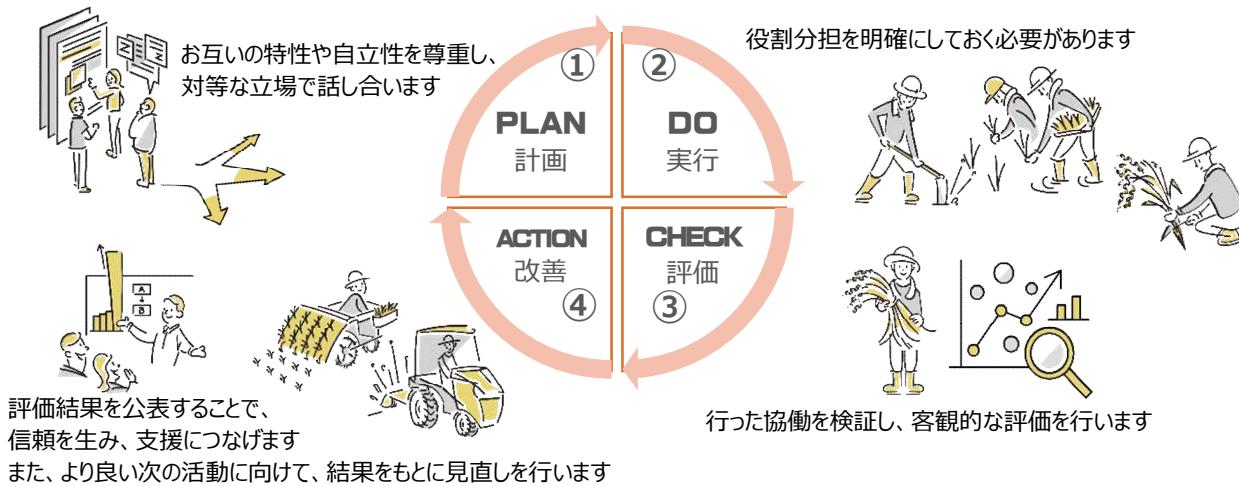
地域の課題



課題解決の協働例



協働の進め方





協働の具体例

「協働」のイメージを具体的に持っていただくために、具体例を挙げたいと思います。

具体例（「NPO & 行政」「企業 & NPO」）

まず、二者間の協働として、「NPOと行政」及び「企業とNPO」の協働事例を挙げます。

協働事例(NPO & 行政)

この事例は、子どものはぐくみの場を提供するため、行政とNPOが協働したものです。県とNPO法人大和の心を育む会が協働し、「うだ・アニマルパーク」にて東部地域の魅力を体験できる子ども向けの体験イベント等を開催しました。

NPO側は、学童保育を通じて児童の健全育成を図る団体であり、活動支援（学習、遊び、物づくり）のノウハウを生かし、行政は、資金と活動場所を提供することで、適切な遊び及び生活の場を提供しています。



キッズチェア作りの様子

協働例(企業 & NPO)

損害保険ジャパン(株)は、各地域のNPO、NPO支援センター、日本NPOセンターと協働し、地域住民が環境保全活動へ参加する機会の提供を通して、地域の自然環境への関心や、生物多様性保全の取り組みを通じた「いきものが住みやすい環境づくり」だけでなく、生態系を活用した防災・減災の取組みなどを実施しています。

奈良県内では、(特非)市民活動サークルえんのコーディネートのもと、(特非)山野草の里づくりの会、(特非)宇宙塾をはじめ多様な団体と連携し、米づくり体験や脱穀体験、菜の花の種から菜種油を採取する体験など、様々な体験の機会を提供しています。

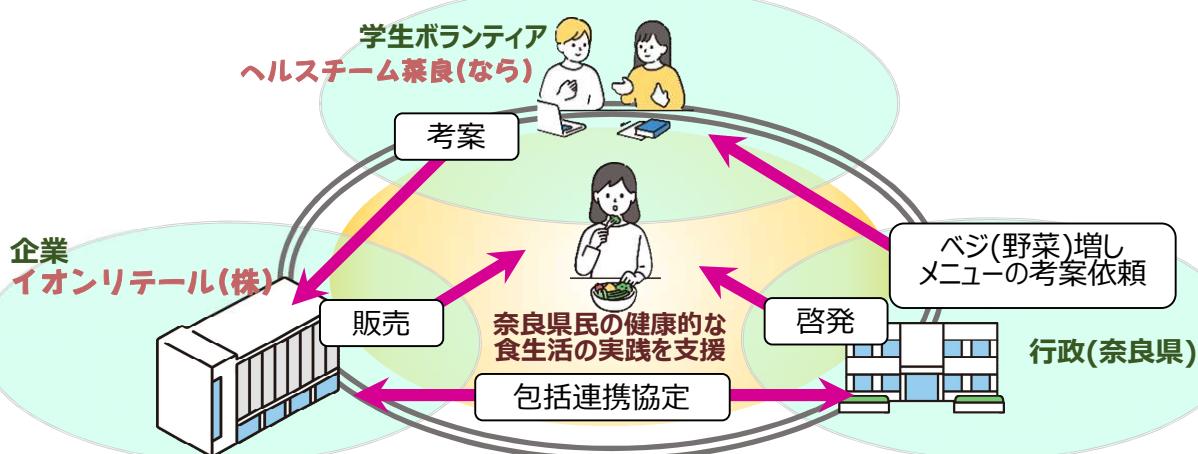


お米の脱穀の様子

具体例（三者以上による協働）

次に、多数の主体が関わる協働事業を挙げます。

中食の減塩および野菜増量の取組

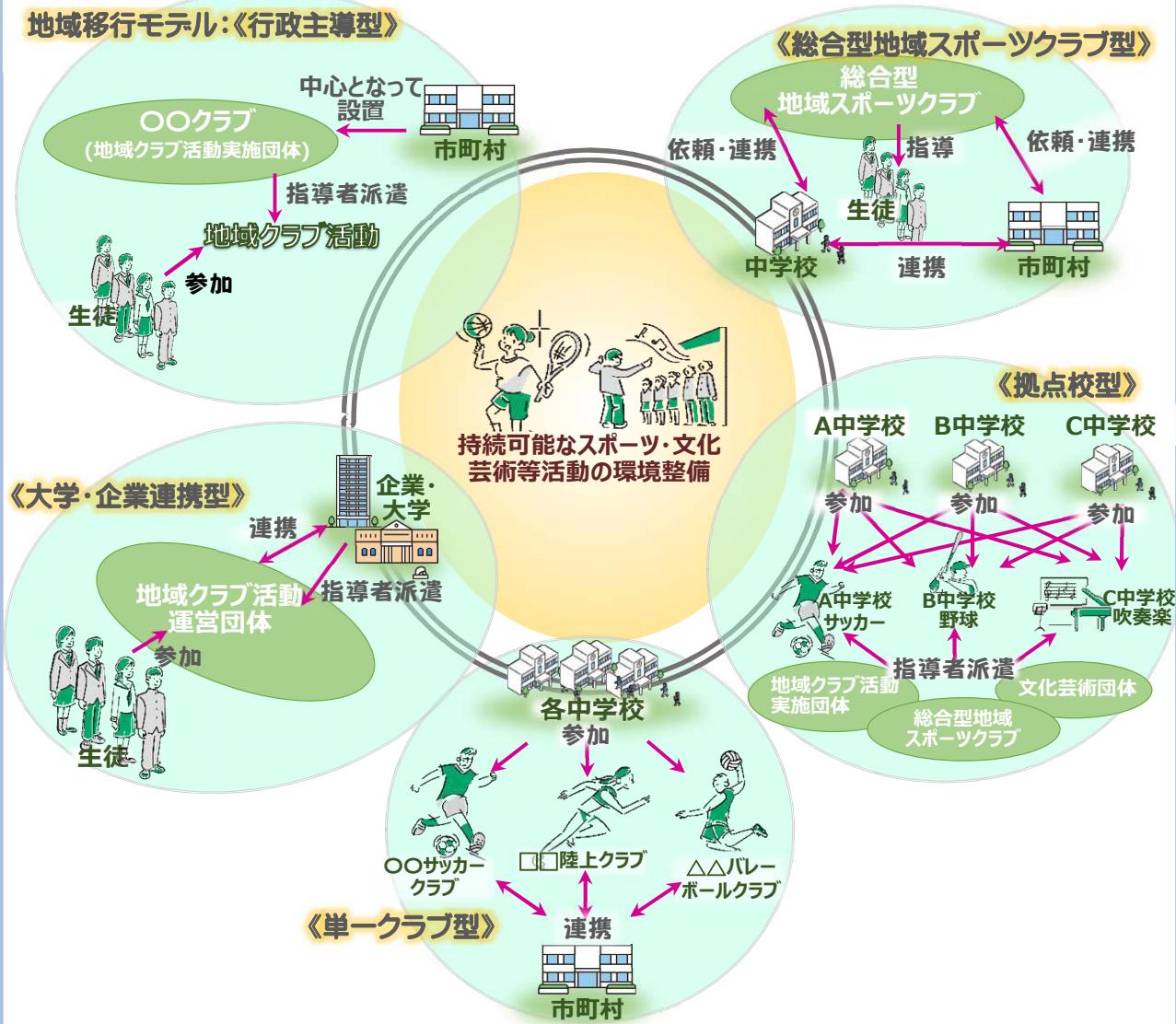


解説

奈良県では健康寿命日本一をめざし、スーパー・マーケット等との連携協働により、中食（そう菜や弁当等）の減塩および野菜増量の取り組みを行い、健康な食事が入手できる食環境づくりを行っています。この取り組みを「やさしおべじ増しプロジェクト」と名付け、県内全域への普及を図っています。

このプロジェクトの一環で、「野菜を120g以上使用し、主食・主菜・副菜がそろう」をテーマに、県内の管理栄養士養成課程がある4大学（畿央・近畿・帝塚山・奈良女子）の学生が考案したお弁当を奈良県内のイオン・イオンスタイル各店舗で販売しました。

公立中学校の部活動の地域移行

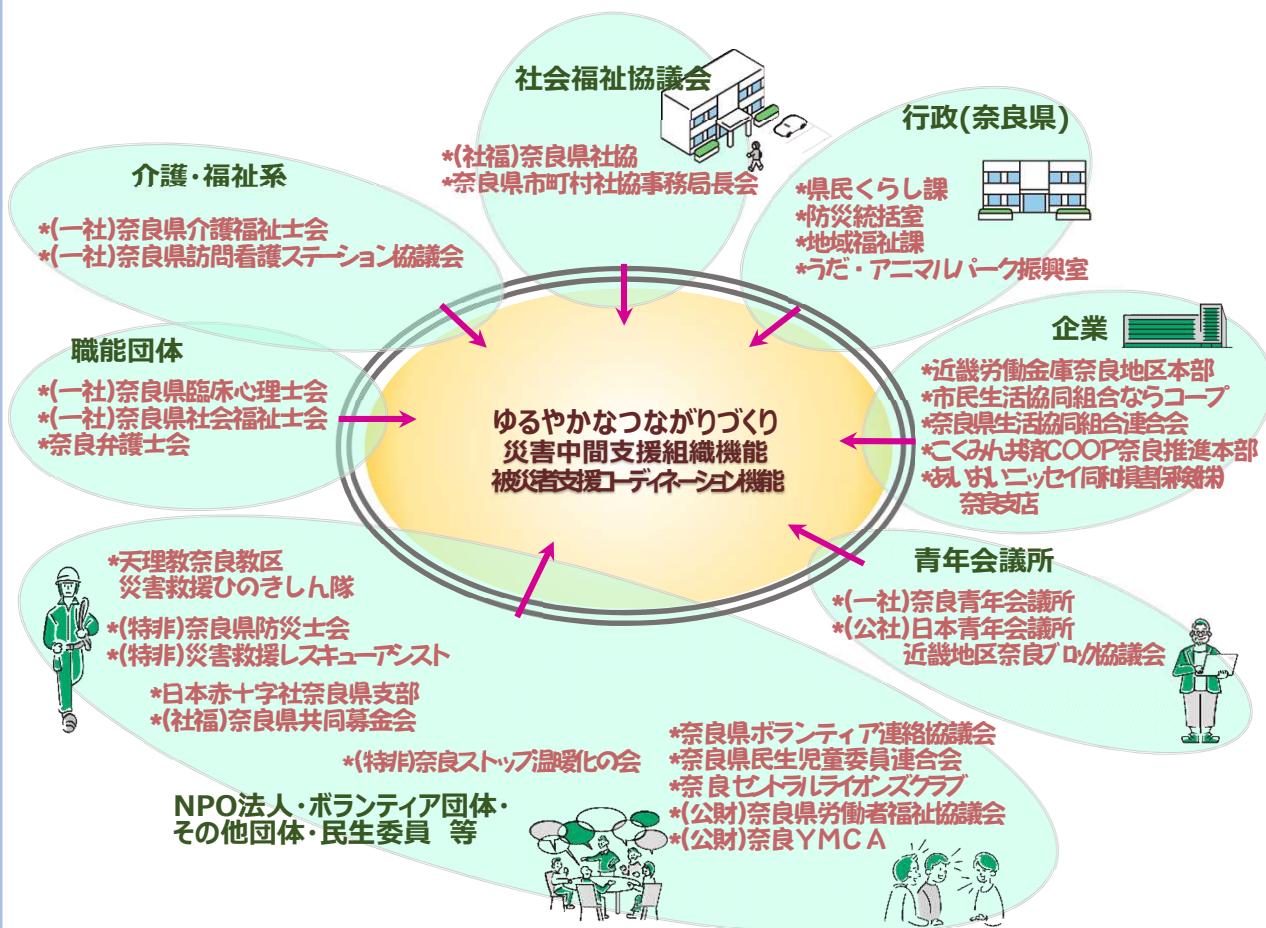


解説

奈良県では、公立中学校において令和8年度から「休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行を行っています。移行にあたっては、子どもたちが生涯にわたって豊かなスポーツ・文化芸術活動等に親しむ機会をもつことができるよう、学校や地域・企業等が連携・協働し、持続可能なスポーツ・文化芸術等活動の環境を整備します。

各市町村では、地域の実情に合った地域移行のモデルを検討し、実践していきます。

奈良防災プラットフォーム連絡会



解說

災害時には、避難所運営支援や復旧にかかる重機作業等の専門性を有するNPO等のボランティア団体が被災地で大きな助けになります。こうした団体間や団体・行政間の活動コーディネートを行う「災害中間支援組織」の重要性が高まっています。

国においても、官民連携による地域防災力の向上のため、令和12年までに都道府県域における「災害中間支援組織」の100%設置を目標に定めています。

奈良県域での「災害中間支援組織」の機能を持つことを目指し、活動をしているのが『奈良防災プラットフォーム連絡会』です。

現在29の団体が所属しており、平時から、ゆるやかなつながりを作るために、定期的な会合を開いたり、災害が起きたときの対応を想定した研修やフォーラムを行ったりしています。

協働型社会を目指して県として取り組むこと

冒頭のページでも述べましたが、住民自治の力が弱まる中で、「自助」「共助」の機能が低下しています。一方、少子高齢化社会や自然災害などの課題に対応していくためには、「自助」「共助」「公助」を個々に取り組むには限界があり、個々では担うことができない課題に対応するためには、多様な主体との協働が不可欠です。協働を推進する上での県の役割は以下のように考えています。

①地域施策を直接担う市町村を補完する役割

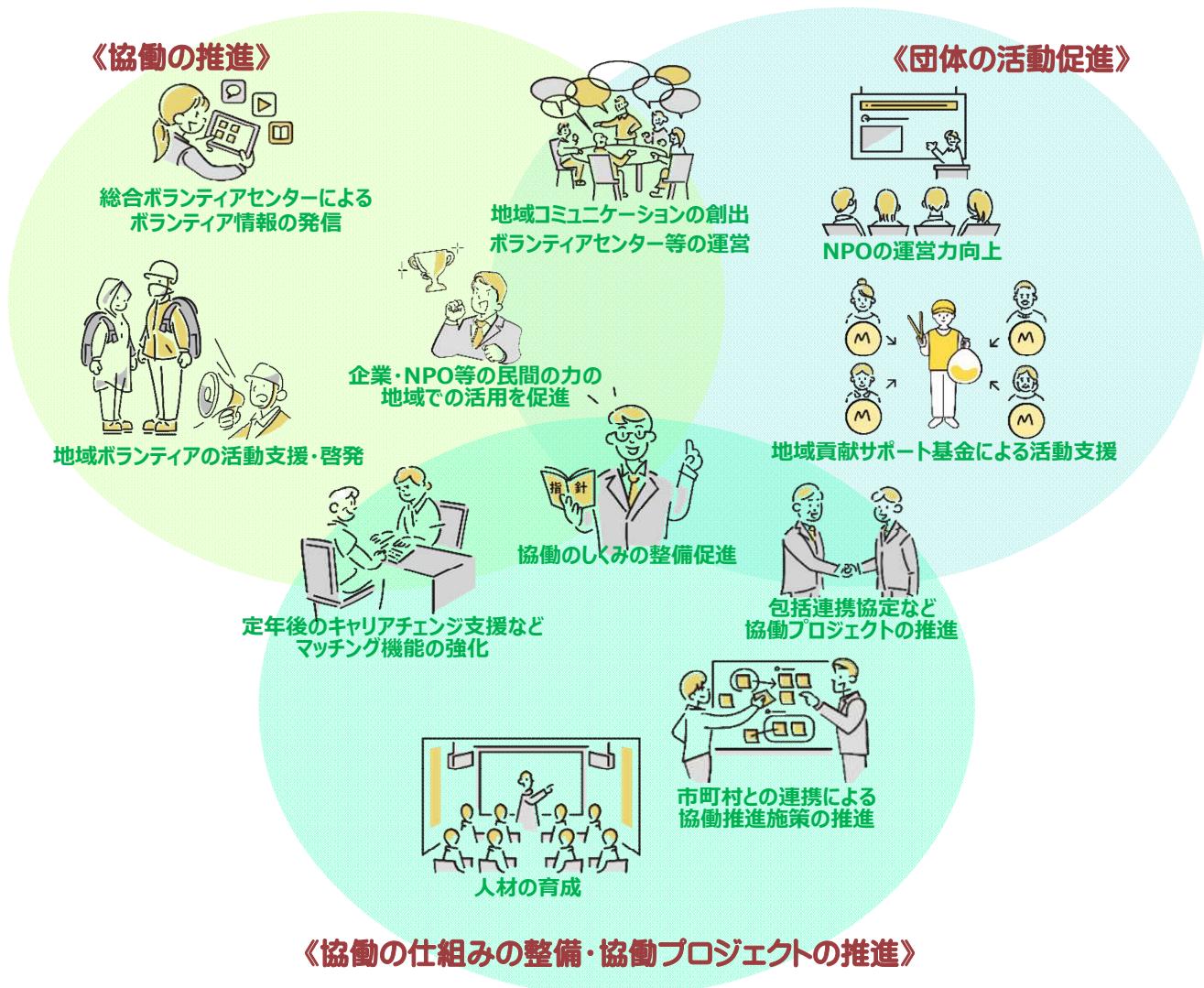
各地域における特性や課題に応じ、県と市町村との連携により市町村の協働推進施策を推進し、奈良県全体で協働が進むような県域のコーディネートを実施、必要に応じて市町村を支援

②広域自治体としての役割

広域的な社会課題に対する取組や協働に対応するため、広域的な視点で協働を推進

本指針が掲げる協働型地域社会の実現を目指して、県では次の3つを柱に各種施策を展開します。

- ◇地域貢献活動への協働推進
- ◇地域課題の解決に取り組む団体の活動促進
- ◇協働を推進するための仕組みの整備及び協働プロジェクトの推進



より良い協働の推進に向けて

より良い協働事業を進めていくためには、前述しましたように、事業の評価・検証が必要となります。県が行う協働事業においても、協働主体同士のセルフチェックのほか、県民や議会のチェックのもとで、改善に努めています。協働で地域課題の解決に取り組むことにより、それぞれの主体が、「ともに汗をかいて成果を共有する」ことを通じて、「ともに育ち」「ともに変わる」ことが求められています。



奈良県
地域創造部 県民くらし課
令和8年4月

〒630-8501 奈良市登大路町30番地
TEL 0742-27-8713
FAX 0742-27-9574
奈良ボランティアネット
<http://www.nvn.pref.nara.jp>

(平成22年3月作成、令和8年3月改定)